

平成30年6月10日

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様へ

まつばらしりつあま み しょうがっこう
松原市立天美小学校
こう ちょう 橋本 巧一
校 長

たいふう さいがいはっせいじ じどう とうげこう 台風など災害発生時の児童の登下校について

へいそ ほんこう きょういくすいしん こりかいこきょうりよく
平素は、本校の教育推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、たいふう せっきん ぼうふうけいほう はつれい ばあい じどう とう
下校について、下記のとおりにお知らせいたします。

き 記

1. おおさか ら か ぜんいき みなみがわち ちく まつばらし ぼうふうけいほう はつれい
大阪府下全域または南河内地区、松原市に「**暴風警報**」が発令された
ばあい きゅうこう
場合は休校となります。

※「**注意報**」の場合は登校させて下さい。また、「**暴風警報**」が発令さ
れず、「**大雨警報**」「**大雨洪水警報**」だけの場合は休校にはなりません。

じょうき
上記において

◎午前8時30分までに「**暴風警報**」が解除された場合は登校となります。

※午前7時現在**暴風警報**中の場合は、給食は、中止になります。

午前中の時間割どおりの用意をして登校させて下さい。

◎午前8時30分をすぎて「**暴風警報**」が解除された場合は休校となります。

2. とうこうご ぼうふうけいほう はつれい ばあい
登校後に「**暴風警報**」が発令された場合

げこうじ きけんどう こうりょ うえ げこう ぼうふう ま
下校時の危険度を考慮した上で、すぐに下校するか、暴風がおさまるのを待
ち下校させるかを判断致します。

※先日ご記入いただきました「登校後に**暴風警報**が発令された場合など、
きんきゅう げこう ひつよう ばあい たいおう
緊急に集団下校が必要な場合について」にもとづいて、対応をいたします。